



JTUC-aomori

No.405 2023年10月

れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

安心・安全・安定した県民生活の実現をめざして

雇用・労働、子育て・教育など8分野18項目を県に要請



連合青森は9月6日(水)、2023年度政策・制度要求と提言「安心・安全・安定した県民生活の実現をめざして」と題し、県に政策要請を行った。

この要請は青森県の経済や県民生活向上に向け意見を取りまとめ、県の施策に反映させるために実施している。

要請内容は①雇用・労働、②子育て・教育、③地域・経済活性化、④福祉・社会保障、⑤環境、⑥公共交通、⑦農林漁業、⑧資源・エネルギーの8分野18項目にわたり、項目を抜粋すると『賃上げ等による労働力人口確保』『教育環境の整備』『ビジネスアラー対策』『2050年カーボンニュートラルの実現』『物流2040年問題への対応』など。

要請には連合青森から塩谷会長を始め3名と推薦議員の田名部定男県議が出席、県は宮下宗一郎

知事、三浦雅彦商工労働部長など3名が対応した。

要請書を手渡した塩谷会長は「知事の政策と合致する部分が多くある。これらを改善することが県内労働者の働き方改革や、安心して住み続けられる魅力ある青森県づくりに繋がるものと確信する」と強調した。

宮下知事は「労働者の声がまさに県民の声であると真摯に受け止める。賃金については全国ワーストに入る本県にとって重要な部分と考える。賃上げについて経済界に働きかけると同時に、日本経済を見ると物価は上がっても実質賃金は上がらない悪循環に陥っているため、これらを断ち切らなければいけない。物価高にも耐え得るよう事業構造を転換していく企業を応援する形も作っていきたい」と回答した。

青森県の法定地域別最低賃金は

深夜 (午後10時～午前5時)

2023年10月7日～

898円

1時間あたり

1,123円

25%割増

下回ったら、法律違反!!

※最低賃金の金額未満で働かせた場合は、使用者には従業員1人あたり50万円の罰金が科せられます。

2023平和行動 in 長崎・根室

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう

連合は6月から9月までを「全国平和運動強化期間」と定め、平和4行動をはじめとする様々な運動を行い、戦争による惨禍が再び起こることが無いよう、恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるために取り組んでいる。

6月から始まった平和行動in沖縄、広島に続

『連合2023平和行動in長崎に参加して』

台風6号の発生で、「連合2023平和ナガサキ集会」は予定通り実施、2日目の屋外開催「ピースウォーク・万灯流し」は中止となった平和行動in長崎。8月8日、台風に向かう形で飛行機を乗り継ぎ長崎へ到着。

集会では、被爆者の訴えに立った（公財）長崎平和推進協会・継承部会の山田一美さん（90歳・当時12歳）が当時を語った。「8月9日、新聞配達を終え帰宅途中、爆心地から約2km、ピカッ!と光り、とっさにその場に伏せ、音も爆風も感じなかったが、とても熱く「これで死ぬ」と思った。自宅に戻ると家は倒壊、無事だった祖母と叔母の3人で防空壕に避難。やがて多くの人々が業火を逃れ続々と避難して来るが、身体中を火傷している人、皮膚がお腹のところまでめくれている人、目の玉が飛び出て友人の肩にすがって歩く人、死んだ子を背負い歩く母親など、まさに地獄絵だった。9月になり復員してきた叔父と爆心地の方に出かけると、遮るものは何もなく、一面の焼け野原になっていた」と悲惨な体験を語った。

次に、講演『核軍縮再起動への挑戦』では、現役核弾頭（いつでも使える状態の核弾頭）は世界全体で336弾頭増え軍拡されている報告があった。

続いて、若者からのメッセージでは『ナガサキ・ユース代表団』、『高校生平和大使』が核兵器廃絶を訴えた。1998年10月に第1回「高校生平和大使」2名を国連に派遣し、「核兵器の廃絶と世界平和を願う被爆地長崎の願い」を伝え共感をよんだ。これを機に、若者の平和活動が活性化し「高校生1万人署名活動」など様々な活動が生まれる。第26回目となる今年は、長崎県の高中生2名の他、全国から計22名の平和大使が国連で願

き、2023平和行動in長崎が8月8日（火）～9日（水）、根室は9月8日（金）～11日（月）の日程で開催され、全国から連合組合員など長崎1,174名、根室には863名もが参加した。連合青森からは長崎に4名、根室には7名が派遣された。

を伝え、2018年から6年連続してノーベル平和賞候補にノミネートされている。

続く、平和アピールでは「もう二度と被爆者を作りたくない」「地球上から核兵器をなくしたい」という強い願いにもかかわらず、人類は核兵器の脅威にさらされ続けている。世界から核兵器をなくそうと積み重ねてきた努力が次々と壊され、危険性が高まっている。これらは、核兵器がもたらす生き地獄を「繰り返してはならない」という被爆者の強い思いや、必死の努力を踏みにじるものであり断じて許されない。戦争体験や被爆体験を語り継ぎ、平和を守る努力を続けていかなければならない。世界のリーダーには核兵器の恐怖と悲惨さ、実相を強く胸に刻み、核兵器廃絶に向けたリーダーシップ発揮を強く求める。そして平和を願うすべての仲間を結集し、粘り強く運動を展開していく。と採択された。

9日、近づく台風の影響で長崎空港は全面運休、電車も市内を走る路面電車も含め朝から全面運休。ホテルで身動きが取れない状態となった。

翌10日、離発着便は午前中全欠航。福岡空港へ移動し、羽田空港でキャンセル待ちをするも、午後6時過ぎの便にて、どうにか帰青。

最後に、様々ありましたが貴重な経験をさせていただいたことに感謝申し上げます。

津軽地協議長 谷川 浩二（U Aゼンセン）



平和ナガサキ集会

高校生平和大使

『連合2023平和行動in長崎に参加して』

毎年開催される「平和行動in長崎」今年にご縁があり参加させていただきました。

初めに、平和ナガサキ集会へ参加しました。長崎県知事や長崎市長、ITUC会長の話等を間近で聞くことができ、とても貴重な体験ができました。中でも特に印象に残ったのは、当時の被害を経験した方の訴えです。原子爆弾投下によりいつもの日常から一変し、目の前の家は燃え、人までも燃えており、被爆により数日後には多くの方々が亡くなってしまうという、とても悲惨な状況だったそうです。後の資料によると死者は73,884人、重傷者は74,909人、他建物全焼、全壊等多くの被害が出たといわれています。集会にて聞いた話はほんの一部であり、他にも多くの体験談がありました。このような話を聞き、改めて核兵器の恐ろしさを感じ、今後同じことを繰り返さない、風化させてはいけないと思いました。

今回は台風の影響もあり、毎年行われている平和公園や周辺の地域を見学し、それぞれの由来や歴史的な意味を学習するピースウォーク、原爆犠牲者の冥福を祈り平和へのメッセージを書き込ん

だ万灯を浦上川へ捧げる万灯流しが中止になりました。平和公園や記念碑、当時の建造物等を見ることは出来ませんでした。頂いた資料や集会での話を聞き歴史に触れることが出来ました。

2日目の行事（上記内容）が中止になりましたが、私は長崎市内の街並みを見ようと一人で街中を散策しました。歩いていると原爆が投下された8月9日午前11時02分になりました。町全体に時間を知らせる合図が鳴り響きました。周りを見ると多くの人が立ち止まり黙祷を捧げていました。

最後になりますが、今回平和行動に参加させて頂いたことで、多くの歴史と被災地の空気を感じることが出来ました。今回感じたことを青年委員会で風化させることのないよう伝え、青年委員会全体で平和行動へ取り組んでいきたいと思えます。

関口 拓朗（電力総連）



左から宿野部さん、関口さん、塩谷会長、谷川議長

『連合2023平和行動in長崎に参加して』

長崎原爆の日である8月9日に先立ち、連合2023平和ナガサキ集会が長崎県立総合体育館で開催された。本集会は、「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう」をテーマに、原子爆弾がもたらした惨劇とその非人道性、そして平和の尊さを訴え、語り継ぐため開催するもので、私は電力総連、そして連合青森を代表して参加した。

1945年8月9日午前11時2分、長崎市内上空で「キラキラ光るB29」から原爆が放たれ、異様な閃光が走り、すさまじい爆風が大気を裂いて来襲。山野にどよめくごう音、地軸をゆるがす衝撃波、熱線が照射し、火事嵐が荒れ狂ったとのこと。死者はおよそ7万4千人、重軽傷者はおよそ7万5千人。多くの尊い命が失われ、傷つき、平和を奪われたとのこと。被爆者からの訴えを実際に聞くと、戦争そして核兵器の悲惨さが身に染み

た。戦争から78年が経過したいま、世界で唯一の被爆地となった長崎は「長崎を最後の被爆地に」という想いで、被爆の実相を伝える取り組み、多岐にわたる平和活動を展開している。しかし、現

在、ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮による弾道ミサイルの発射など、非常に危険な状況である。特にロシアにおいては、核兵器の使用をほのめかし世界各国を恫喝しており、被爆地の想いが何も届いていない。

これらの状況を変えていくためには、被爆地の人たちだけではなく、本集会に参加した我々一人ひとりが自分事としてとらえ、家族や友人などの身近なところから平和運動の輪を広げていくことが重要である。特に、労働組合の一員である我々において、平和は労働運動の根幹であり、平和がなければ労働運動は成り立たないものであることを認識する必要があるものと強く感じた。

最後になるが、8月9日、原子雲の下で何があったか実相を知るためには、被爆地へ赴くのが一番であろう。この経験を次世代に繋ぐため、私は妻や子どもともう一度長崎へ行こうと心に誓った。妻も子どももまだいないが。

宿野部 陸斗（電力総連）



平和ナガサキ集会

『連合2023平和行動in根室 —北方領土返還要求行動—』

9月8日から11日の日程で根室まで行ってきました。人生50年余り経過していますが、初めて行く地で、ドキドキしながらの旅でした。

また、根室市の納沙布岬は日本の最東端に位置しており、肉眼でも北方領土が見える所でもあります。集会当日は、天候も曇りで見えませんでした。

平和行動の1日目は北方四島学習会があり、青森からの参加者は地元根室高等学校の北方領土根室研究会より「北方領土をめぐるこれまでの議論と北方領土根室研究会のこれまでの取り組みについて」と題して講演をいただき、北方領土に対する熱い想いを寄せて活動していることが伝わってきました。主な活動として、各種団体との交流や出前講座、返還要求キャラバン隊やラジオ番組、署名活動を通して、全国に情報発信しているとのことでした。研究会のモットーである、『知ることから始めよう!!』という言葉には深く感銘を受けました。

講演の後には、映画『ジョバンニの島』の上映があり、内容は終戦後の北方四島のひとつ色丹島にソ連軍が進駐、二度と故郷に帰ることができなくなった人たちの悲しみ、父との再会を思い続ける幼い兄弟。過酷な運命に翻弄されながらも誇り高く生きる人々を描いた物語で、歴史の一端を知

ることのできる貴重な体験でした。ぜひ、多くの方々に観てもらいたいと感じました。

2日目は、今回のメインでもある「2023平和ノサップ集会」への参加でした。主催者の連合本部からの挨拶で始まり、地元連合北海道や来賓からの挨拶、元島民の訴えなど、旧ソ連に不法占拠されてから78年が経過したが、未だに返還の先行きが見えない、元島民の平均年齢が87歳を超え、終戦時に暮らしていた17,291名が現在ではその3割程度まで減少しており、「残された時間は決して長くない。」という言葉には身につまされる思いでした。今回の見聞きした内容を周りの仲間に伝え、北方領土問題の取り組みを広めていきたいと思いました。

最後に、今回は鉄道と車での移動でしたが、移動だけで1日かかりという長旅は50代の身体には少しきつかった気もしますが、とても有意義な時間でした。

東青地協議長 加藤 篤（自治労）



加藤議長（前列左）



平和ノサップ集会

『連合2023平和行動in根室に参加して』

9月8日から11日までの4日間、北方領土返還要求行動に参加して来ました。

平和行動初日は、北方四島学習会に参加し、地元根室高校北方領土研究会による講演会では、日本各地への出前講座や北方領土返還への署名活動などの取り組み報告に感銘を受けると同時に、本来私たち大人が行うべき内容に複雑な心境になりました。また、映画「ジョバンニの島」上映会では、日本人とロシア人との温かな交流とソ連軍進駐による被害の悲惨さを目の当りにし、最後まで日本を守り抜いて犠牲となった島民の方々への感謝と悔しさに涙を堪えることは出来ませんでした。

翌日は、「2023平和ノサップ集会」に参加し、全国から約900人弱の方が集結し開催されました。あいにく曇りがちの天気、択捉島・国後島・色丹島は確認出来ませんが、会場から3.7kmしか離れていない歯舞群島は間近に確認することが出来ました。

北方領土問題は、第二次世界大戦終結後の1945年8月28日、ソビエト軍が北方四島に侵攻

し17,291名の日本人を島から追い出して以降、不法占拠・実効支配が続いています。戦後78年が経過した今でも解決には至らず、故郷に戻る事を夢に見ながら12,000名弱の方が世界され、存命である元島民の平均年齢も87.5歳となり、その思いと運動を次世代へ継承する取り組みは真に急務となっています。

集会では、元島民の鈴木咲子氏から「せめて墓参りだけでも行かせて欲しい」との切実な訴えがありました。私は元島民の方々から直接話を聴ける最後の世代だと考えています。今回の貴重な経験を踏まえ、1日でも早い北方領土返還が実現出来るよう微力ながら行動に移して行きたいと感じました。また、日ロ平和条約終結による真の友好関係構築に向け、今後も粘り強い運動を展開していかなければならないとも併せて感じました。

西北五地協特別幹事 花田 路也（電機連合）



花田特別幹事（前列左）

次期衆院選に向け、早めの候補者選定と同時進行で支持率向上の努力を！

2023年第1回立憲民主党県連との定期協議

連合青森は9月16日（土）15時30分から青森市の県労働福祉会館にて「2023年第1回連合青森・立憲民主党県連定期協議」を開催し、連合青森政治センター幹事11名、立憲県連から16名が出席し行われた。

あいさつに立った田名部匡代立憲県連代表は、次期衆院選について「1区は升田世喜男第1区総支部長で進めているが、残る選挙区においても擁立に向け協議している」と報告した。また近年の豪雨災害に触れ、「県内においても災害に強い体制づくりが必要。皆さんからご提言をいただき、安心安全な青森県づくりを心掛けたい」と述べた。

続いて連合青森塩谷進会長は「連合青森として現在、県内の推薦議員は27名いる中、立憲議員は23名となり、立憲の役割・存在意義は高まっている。今後地域において立憲民主党を浸透させるため、日頃からの活動強化をお願いする」と述べた上で、次期衆院選について「他党では既に擁立し



候補者擁立に向け協議していると語る田名部代表

取り組みを始めている。立憲として現時点での考え方を示してほしい」と強調した。

その後意見交換会へ入り、第20回統一地方選挙の報告と次期衆院選対応が議題にあげられた。連合青森からは「現在与党の支持率が下がってきているとはいえ、選挙は他力本願ではいけない。立憲の支持率を上げる努力が必要であり、候補者選びと同時進行で取り組んでほしい」「野党候補者が同選挙区で増えるほど与党の勝つ可能性が高くなる。候補者調整なり、野党連携も必要ではないか」等、検討を求めた。

2023年10月行動予定 10月10日現在

- 10月10日（火）11時30分 さくら野青森店前
「最低賃金周知街頭行動」
- 10月27日（金）11時 県労働福祉会館
「第23回執行委員会」
- 10月27日（金）13時30分 県労働福祉会館
「連合青森第19回定期大会」

2023年11月行動予定

- 11月2日（木）18時30分 県労働福祉会館
「東青地協第34回定期総会」
- 11月3日（金・祝）10時
青森市サンロード青森
「食・みどり・水のフェスティバル」

ろうきんアプリ & スマホ決済 キャンペーン
2023年4月1日～12月31日

キャンペーン期間中に、対象となるお取引をいただいた方に素敵な景品をプレゼント！
※本キャンペーンの詳細（対象取引や景品等）は、下記二次元コードからご確認ください。 2023年4月1日現在

東北労働金庫 ☎0120-1919-62 0120-1919-62
https://www.tohoku-rokin.or.jp (受付時間：平日 午前9時～午後5時) ろうきんアプリ&スマホ決済 キャンペーンの詳細はこちら▶

11月30日(木)まで
住まいの保障点検
実施中！

地震 台風 火災 降雪

保障のご相談は
こくみん共済 coop まで！

こくみん共済 青森推進本部
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop (青森県労働者共済生活協同組合)

『企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言』署名式 県内経済団体、労働団体、行政の12機関が連携

昨今のエネルギーコストや原材料費の高騰により県内企業や労働者が窮地に立たされていることを背景に、9月19日（火）、県内12機関が連携し、共同宣言を採択した。

この共同宣言は県内企業がコスト上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、適切に価格転嫁することの重要性を共有し、その機運の醸成を図り、経営基盤を強化することで企業収益の向上と賃上げの好循環を実現し、地域経済の活性化につなげることを目的に行われた。

県によると7月に行った中小企業対象の調査で、約3割が物価上昇分を価格転嫁できていないと回答。宮下宗一郎県知事は「価格も上がりそれに追いついて追いつくように給料も上がっていく環境を作っていくことが大事。県内企業が共存共栄を図り、本気での協力をお願いします」と挨拶した。

宣言に参画した連合青森塩谷進会長は「協定締



取引の適正化などに向け共同宣言を採択した12機関の代表者

結の意義は大きい。認識を合わせ、収益向上と賃上げが同時に進むことを期待する」と述べた。

宣言参画機関は以下の通り。

青森県、青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会、青森県中小企業団体中央会、一般社団法人青森県経営者協会、青森経済同友会、青森県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会青森県連合会、公益財団法人21あおり産業総合支援センター、経済産業省東北経済産業局、厚生労働省青森労働局、国土交通省東北運輸局青森運輸支局

加重平均で535,985円（2.12ヶ月）

2023夏季一時金、 前年と率は同率・額は下回る

連合青森は9月19日に開催された第22回執行委員会で2023夏季一時金・妥結状況（8月31日現在）について報告した。

- ・妥結組合98組合（103組合）
- ・妥結組合率94.23%（91.15%）
- ・妥結額 加重平均535,985円・2.12ヶ月
（560,990円・2.12ヶ月）

以上となり、昨年比では加重平均で25,005円下回り、月数では同率となった。

※対象組合188組合、（ ）内は昨年同時期数

Welcome!

第28回 食・みどり・ 水のフェスティバル

「青森県の美味しい食べ物と水、豊かな自然を守り育て、地産地消を広げよう」という趣旨で連合青森加盟の労組が中心となって開催します。

【日時】2023年11月3日（金・祝）

10：00～16：00

【場所】青森市「サンロード青森」
1F イベントホール

【内容】餅振る舞い、支援米発送式、木工体験、野菜輪投げ、利き水、地場産品販売、バルーンアート、抽選会他。



✓CHECK!

出勤/退勤時刻や残業時間はきちんと記録されていますか？
テレワークでも、労働時間管理が必要です

自分の職場の36協定を把握していますか？

残業には「36協定」を結んだうえで、上司の指示が必要です

有給休暇はしっかり取得できていますか？
パートやアルバイトでも取得できます

▲TRY!

つながらない権利を大切にしましょう
残業後は、仕事に関する連絡を控えましょう

あなたも私も休める職場をつくりましょう

あなたの一言が、誰かの長時間労働に繋がっているかもしれません

労働時間の適正化で豊かな生活時間を

10月は 「年次有給休暇 取得促進期間」

です